



駅西審第 17 号
令和3年3月16日

久喜都市計画事業栗橋駅西(栗橋地区)土地区画整理事業
施行者 久喜市
代表者 久喜市長 梅田修一様

久喜都市計画事業栗橋駅西(栗橋地区)土地区画整理審議会
会長 籠宮祥孝

法第95条第6項該当地について (答申)

令和3年3月16日付、久整第2385号で諮問のあった法第95条第6項該当地について、下記のとおり答申します。

記

原案のとおり同意します。